は家で執り行い、お互いにご近所で助け合うという良い慣習が残っていることも事実。ただ、一部の市民からの要望が寄せられていることは理解しているが、現在の市の財政状況や採算性等を考えると、葬儀会館の建設は現在のところ難しい。また、以前にも民間業者が葬儀施設の建設を予定していたところ、住民の反対により、実現しなかった経緯があり、地域住民の合意を得るのは難しいのではないかと考える。

ただ加西市の場合は、兵庫みらい農協が、平成15年6月より、メモリアル事業として祭壇等資材の貸し出しと人材の派遣を実施しているので、兵庫みらい農協や民間に委ねたいと考える。

行政評価システムと人事考課

Q 財政再建推進計画で行政評価システムの確立ということが謳われているが具体的な導入意義やプロセスは。また、評価結果の公表は十分になされるのか。最終的に市民の声が反映されるシステムになっているのか。

A 行政評価システムの導入目的は、①行政ニーズに対応した資源配分、②職員の意識改革、③市民参画社会への対応を具体的な目的とし、平成13年度から試行実施し、15年度において本格的に実施している。①については市民に対する成果をデータ化することにより総合計画に基づく施設体系表に照らし16年度予算に反映させている。②についてはこれまで事務事業について計画→実施→計画という取り組みを計画→実施→見直し→改善というサイクルに改めることにより事務事業が市民ニーズに合致しているかということについて意識の改革に繋がっている。③については評価結果を公表することにより市民にも事務事業について理解していただきそれをもとに改善意見等を提出していただけるようなシステムになっている。

評価結果の公表は市のHPや図書館、地域交流センター、各公民館などへの備え置きや市広報、区長会や各市民団体への報告により周知している。

産業団地への企業誘致

Q 厳しい財政状況を打開するために、産業団地へ1社でも多くの優良企業を誘致することが急務。産業集積特区を活用して、全国的な企業誘致活動を一層より強力に展開しなければならない。①企業誘致の取組状況と今後の計画は。②企業誘致対策課を設置する考えはないか。③東京、大阪に事務所を設置して積極的に全国的な展開をする考えはないか。

A 特区認定を昨年5月に受け、6月に県土地開発公社から全国の大企業、1万7千社と中堅企業8千社に勧誘のダイレクトメールを発送、今年1月、2月には日経新聞の優良企業ランキング300社のうち219社と、成長が見込める企業106社にダイレクトメールを送り、進出や設備投資等の意向を確認し、意向を持つ企業への訪問を実施するとともに、県東京事務所の紹介企業へ会社訪問、並びに現地案内等を実施している。

現在交渉中の企業が61社あり、数社は交渉が煮詰まりつつある。今後の計画としては、特区の規制緩和による賃貸の促進と、市の産業促進条例の改正に伴う優遇策と、国、県の優遇措置を前面に打ち出し優良企業の推進に取り組んでいきたい。

企業誘致対策課の設置は、地域経済の活性化と市税の増収が緊急かつ重要課題であることは重々承知しているが、現行の体制で、県土地開発公社、県の東京事務所と関係機関と連携を強化して頑張りたい。東京・大阪の事務所の設置は県が嘱託の企業誘致員を東京、大阪に配置し、企業の情報を逐一入手しているので、この制度を有効に活用していきたい。

賀茂幼児園の4月合同保育開始について

本市議会は、昨年12月議会において、議案第72号「加西市幼児園事業実施に関する条例の制定について」に対して、保護者の理解を得るため一層の努力をすることを中心に4項目からなる附帯決議を可決しました。その中に「8月までの試行期間中に、ハード・ソフト両面の整備をはかり保護者と十分協議して9月1日から合同保育を実施すること」という項目がありました。執行者より、本附帯決議の趣旨も尊重しながら関係者と調整を重ねたが、子どもたちにとって年度の途中で大きく環境の変わる9月合同保育実施よりも4月開始のほうが望ましいという意見が多く出され、4月合同保育開始で実施したい旨の報告がありました。

※附帯決議とは市議会としての意思を表明するもので、法律的効果を伴うものではありません。